

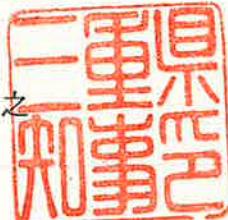
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府岸和田市木材町10番地の2
 氏 名 株式会社大晃運送
 代表取締役 近道 光一郎

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許 可 の 年 月 日 令和 4年 6月20日
 許可の有効年月日 令和11年 6月14日

1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃酸（水銀含有ばいじん等を除く。）、
 廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、
 紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）、
 がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 以上10種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去
 に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又
 は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ（積
 替え又は保管を行う場合に限る。）

該当なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 4年 6月15日	新規許可	平成19年 7月 5日	更新許可
平成 9年 6月15日	更新許可	平成24年 7月30日	更新許可
平成14年 6月15日	更新許可	平成29年 7月 3日	更新許可
平成15年 8月15日	変更許可	令和 6年 4月 8日	住所の変更届による書換

5. 積替え許可の有無 無

市名 一

許可番号 一

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有